

目的

関係府省庁や交通安全教育を実施している民間企業等が参画する官民連携の拠点となる体制を構築し、

- 様々な実施主体の情報共有の拠点
- 様々な知見を取り入れながら安全教育に係るガイドライン等の策定

など、より効果的な自転車の交通安全教育に向けた取組を推進する。

構成員

◆ 自転車関係団体
◆ 地方公共団体

◆ 自転車製造・販売企業
◆ 関係府省庁

◆ 交通安全教育の関係団体・企業等

※事務局：警察庁交通局交通企画課

主な検討内容

- 現行の交通安全教育の見直しについて
- ライフステージに応じた効果的な教育内容について
- 各実施主体が行う交通安全教育の好事例等の共有について

➡ 自転車の**安全教育ガイドライン**の策定

- 教育内容の平準化と質の担保について
- 実施主体（担い手）の拡充について
- 需要と供給のマッチングの促進について

➡ 都道府県警察による**認定基準**の策定

- 効果的な広報啓発の手法等

※関係者ヒアリング等を取り入れながら幅広く検討

スケジュール

令和6年

【第1回】令和6年春頃

※2～3か月に1回程度の頻度で開催
(令和8年春までの間に全体で6～8回程度)

令和7年

- ・ 現行の交通安全教育の見直しに係る検討
- ・ ガイドラインの検討
- ・ 認定基準に係る検討
- ・ 広報啓発の手法等に係る検討

令和8年

【第8回】令和8年春頃

- ・ 安全教育に係る**ガイドライン**の策定
- ・ 優れた安全教育の実施主体に対する**認定基準**の策定

※運用状況を踏まえ、ガイドラインの見直し・改訂を図る